

令和8（2026）年度 長岡市地域おこし協力隊 （市民協働推進活動事業 アオーレ長岡）募集要項

特定非営利活動法人ながおか未来創造ネットワーク（以下「ながおか未来創造ネットワーク」という。）での活動を通じて、長岡市の活性化に協力していただける方を募集します。

本募集は、ながおか未来創造ネットワークの運営スタッフとして採用し、長岡市地域おこし協力隊として市が委嘱（地域おこし協力隊業務を依頼）するものです。

なお、本募集は、ながおか未来創造ネットワークが連絡窓口となりますが、地域おこし協力隊の制度に関すること（転出地の地域要件など）は、市の担当課（末尾参照）にお問合せください。また、提出していただく書類等については、ながおか未来創造ネットワークと市担当課で共有させていただきますことを御承知おきください。

1 受入れ団体・定員・業務等

受入れ団体	定員	業務内容
ながおか未来創造ネットワーク	1名	アオーレ長岡を拠点として行う広報・情報発信を通じ、長岡市の魅力発信や賑わい創出に寄与する業務

ながおか未来創造ネットワークは、アオーレ長岡の運営を担う団体として発足。市民による任意組織を経て、平成26（2014）年にNPO法人化し現在に至っています。

利用する方の目線に立ち、日々、誰もが使いやすく、気軽に訪れることのできる施設運営を心がけているとともに、「アオーレ長岡でこんなことをやってみたい」というお客様の想いを叶えられるよう、一緒に考え、様々な使い方やアイデアを提案しカタチにしていく活動を行っています。

今回募集する隊員の業務では、アオーレ長岡で生まれる多様な活動や賑わい、そしてまちの魅力をより多くの方へ届けるため、広報・情報発信を主な活動とし、NPOスタッフと一緒に取り組みます。

【主な活動計画】

○アオーレ長岡のプロモーション・情報発信（Web・SNS・大型ビジョン等）

日常風景や市民団体の活動、施設の魅力を取材・発信します。また、現在運用しているアオーレ長岡ホームページや大型ビジョン、各種SNS（Instagram、X、YouTube等）を連動させ、多角的なコンテンツ企画・効果的なPR展開に取り組みます。

○ イベント・自主事業の広報及び支所地域への賑わい波及

まちなかの賑わいを創出するイベントや館内事業の広報・取材活動を行うとともに、アオーレ長岡で生まれる賑わいや熱気を各支所地域へ広く届け、市全体の活性化につなげる発信に取り組みます。

○ 中心市街地活性化事業のPR

ながおか未来創造ネットワークが事務局を務める「長岡市中心市街地活性化協議会」の取り組みやまちなかの魅力を、関係団体と連携して発信します。

○ 日常的なアオーレ長岡の運営

上記の活動に主に取り組みながら、施設予約の受付や問合せ対応等、日常的な施設運営にも従事します。

2 着任予定時期

令和8年11月1日以降（正式な着任日は協議のうえ決定します）

3 勤務期間

勤務状況が良好である場合、年度単位で更新し、長岡市が地域おこし協力隊として最長3年間委嘱します。委嘱終了後、ながおか未来創造ネットワークのスタッフとして、勤務成績により雇用継続が可能です。

4 応募条件

(1) 下表の転出地から転入地に住民票を異動することのできる方（長岡市による委嘱後、令和8年11月1日以降）

転出地	転入地
三大都市圏内（※1）の条件不利区域（※2）以外の区域	長岡市（全地域）
三大都市圏外の条件不利区域以外の区域	長岡市（山古志地域、小国地域、和島地域、栃尾地域、川口地域に限る）
政令指定都市の条件不利区域以外の区域	長岡市（全地域）

※1 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域をいう。ただし、三大都市圏内であっても、2005年以降の10年間で人口減少率が11%以上である市町村は、三大都市圏外として取り扱います。

※2 条件不利区域とは、過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法のいずれかの適用を受ける区域をいう。

(2) 地方公務員法第16条の欠落事項に該当しない方（心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に公務職務ができること）

(3) (1) に記載がない転出地であっても、長岡市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった者のうち、同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内の者については、(1)の要件を満たします。（この場合、当該状況が確認できる書類（辞令の写し等）が必要です。）

5 求める人物像

(1) 以下に掲げる分野のスキルや職務経験がある方

- ・ SNS（Instagram、X、YouTube等）を活用した情報発信や運用経験
- ・ 写真撮影・動画編集のスキル
- ・ 取材・文章作成（ライティング）の経験
- ・ イベントや広報施策などの企画立案・プレゼンテーションの経験
- ・ Web上のルール（ネットリテラシー）を把握し、正しくコンテンツ作成・運用ができる方

(2) コミュニケーションをとりながら親しみやすい接遇ができる方

(3) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント）の活用ができる方

6 身分・報酬

- (1) 身分 ながおか未来創造ネットワーク 運営スタッフ（長岡市との雇用関係なし）
- (2) 報酬月額 228,000円（控除前金額）
- (3) 賞与 年2回（6月・12月）
※勤務年数に応じて支給
- (4) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入
- (5) 諸手当 通勤手当（片道2km以上）

※この他に住居手当など、法人の規定による各種手当があります。

7 勤務地

シティホールプラザ アオーレ長岡
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

8 勤務時間等

- (1) 勤務時間
基本勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（実働7時間45分・休憩60分）
勤務形態 原則、上記時間帯での勤務となります。業務により土日祝日に勤務となった場合は、平日に振替休日を取得していただきます。業務の都合により、事前の調整のうえシフト勤務（早番・遅番等）となる場合があります。
- (2) 休日 週休2日制（勤務表によりあらかじめ指定する日／4週間ごとに8日）
及び年末年始期間
- (3) 有給休暇 1年につき10日の割合で付与します。（初年度は分割付与）
- (4) 特別休暇 リフレッシュ休暇、慶弔休暇等

9 待遇・福利厚生

- ・住居費については、ながおか未来創造ネットワークの規定による住居手当を支給します。活動期間中の住居は、隊員自身で確保していただきます。
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険等は、雇用先（ながおか未来創造ネットワーク）で加入します。
- ・その他活動に必要なもの（消耗品、燃料、その他活動に係わる経費等）は予算の範囲内で支給します。
- ・その他、勤務条件等は、ながおか未来創造ネットワークの法人規定に従っていただきます。

10 申込等の手続きの流れ

次の連絡先に電話連絡の上、提出書類を郵送（または持参）してください。

(1) 連絡先

特定非営利活動法人 ながおか未来創造ネットワーク
電話：0258-39-2500 e-mail：network@ao-re.jp

(2) 提出書類（①～②は全員、③は該当者のみ提出してください。）

【全員】

- ① 地域おこし協力隊採用試験申込書 1部
- ② 住民票の写し 1部
- ③ 広報活動実績（※実績がある方はご提出ください）

これまでに広報・SNS運用・PR活動・動画制作などの経験・実績がある方は、その内容がわかる資料（ポートフォリオ、制作物、運用アカウントのURLやスクリーンショット等／

様式自由)を添えてご提出ください。

※個人アカウントでの発信実績や趣味での制作物でも構いません。

【地域おこし協力隊の経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方】

2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類(辞令の写し等)

(3)提出先

〒940-0062 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

特定非営利活動法人 ながおか未来創造ネットワーク

(4)応募期間

随時(先着順に選考し、定員に達し次第終了します)

<提出時の留意点>

- ・提出書類を持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までとなります(土曜日、日曜日、祝日は受付できません)。
- ・提出書類に不備があるものは受付できません。また、提出書類はお返ししません。
- ・提出いただいた書類は市と共有します。

11 選考方法

(1)選考試験

面接を行います。面接試験の詳細については、提出書類受付後、別途お知らせします。試験は、ながおか未来創造ネットワーク及び市の担当者が立ち会います。

(2)選考プロセス

①面接試験

②採用決定

受入れ団体(本募集の問合せ・申込み窓口)

特定非営利活動法人 ながおか未来創造ネットワーク

〒940-0062 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電話: 0258-39-2500 E-mail: network@ao-re.jp

市担当課(地域おこし協力隊制度に関する問合せ先)

長岡市 市民協働推進部 市民協働課 市民協働担当

〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電話: 0258-39-2291 E-mail: simin-kyodo@city.nagaoka.lg.jp